



## 岩木川の堤防にタイヤの不法投棄!!

10月14日（木）の河川巡視において、五所川原市金木町浮洲地先の岩木川堤防に「タイヤが不法に投棄」されていることを発見し、10月19日（火）、警察署に通報しました。

こうした不法投棄は、地域環境への悪影響を及ぼす行為です。またこの行為は河川法、廃棄物処理法に違反することであり、違反者に対しては厳正に対処することとしております。不法投棄などの異常を発見した場合は、情報提供をよろしくお願いいたします。

詳しくは[青森河川国道事務所HP](http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/)をご覧ください。

### 概要

- ①発見日時  
平成22年10月14日（木）  
10：40頃
- ②発見場所  
五所川原市金木町浮洲地先  
（岩木川と旧十川合流点から  
約1km上流の岩木川堤防）
- ③投棄物 タイヤ 約40本



位置図



▲左の写真のとおり、堤防にタイヤが不法に投棄されており、散乱している状況でしたので、右の写真のとおり、一箇所に集積しました。